

第5章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

男女共同参画社会の形成を図るためには、男女を取り巻く社会的背景を踏まえた上で、あらゆる分野での取組を展開することが重要であり、第4章において述べた取組について、総合的かつ計画的に施策の推進を図ることが必要です。

また、町が直接行う施策だけではなく、関係機関、企業、住民等がそれぞれの立場で本計画の目的を理解し、主体的な取組を展開することが期待されており、男女共同参画に関する施策を着実に推進するために、その基盤となる推進体制のより一層の充実が求められています。そのため本計画の実施においては、総合的かつ効果的に推進するため、庁内各課との調整・連携を図りながら全庁的に取組みます。

また、本計画の進行管理は、担当各課により事業進捗管理を行い、「大泉町男女共同参画推進計画推進委員会」及び「大泉町男女共同参画推進計画推進会議」に諮り、住民と庁内担当各課の連携と整合性のとれた施策を推進します。

第2節 計画の評価方法

毎年次各施策の進捗状況を調査し、各施策の進行管理を行います。また、大泉町男女共同参画推進計画推進委員会（町民・学識経験者）、大泉町男女共同参画推進会議（庁内）において、各担当課で設定した目標値・評価の視点を用いて、それら进行评估し、次年度の改善へつなげていきます。

なお、各担当課での事業実施については、「PDCA（Plan：計画、Do：実行、Check：確認・評価、Action：改善）サイクル」を構築し、計画の評価・改善を行っていきます。

■ PDCAサイクルのイメージ図 ■

